

## これから医療者教育の方向性 - 教育の質の保証 -

東京慈恵会医科大学  
教育センター  
福島 統

医療者教育の目的は、患者安全にある。知識や技能は客観的に測ることが容易であるが、医療者としての適格性（Fitness to Practise）を試験として測ることはできない。実は、我々が学生に教える知識と技能は、本来は患者診療のためのものであるが、人を殺せる知識と技でもある。医療者としての適格性は学部教育という長い時間の中で、学生一人ひとりに育っていくものである。もしそれを怠った大学があるとすれば、いったいどのような人材を育てたことになるのであろうか。だからこそ、学部教育の患者・市民に対する責任を我々医療者教育に関わる者は考えていかなければならない。医療者教育の質を向上させる方法として、WHOは「教育の分野別質保証」、すなわち Accreditation の制度の確立を求めている。今、医学教育の分野で、分野別質保証がどのように行われ、その結果としてどうして医学教育の質の向上が期待できるのかをここでは論じる。そして、医療者教育の社会的責任を再度確認したい。